

2009年10月非正規雇用職員問題団体交渉概要

開催日時：2009年10月20日（火）16時－17時10分

出席者

大学：高杉事務局長、大西総務部長、浅野職員課長、東人事課長、吉田職員課長補佐、
他3名

組合：神沼委員長、姉崎副委員長、福盛田書記長、荒木、山形、小崎、各執行委員、
鈴木、小早川、持田、各組合員

○：組合側発言、●：大学側発言

●交渉時間は、4時から1時間を予定している。事前に頂いた団体交渉項目に沿って回答を用意させて頂いている。

○交渉に入る前に、組合から抗議の意味を込めて、以下のことを申し述べたい。

一つは、今回の団体交渉については、5月19日の団体交渉結果を踏まえて、6月29日に文書で申し入れた。しかしながら、それ以降4ヶ月も回答を保留して時間が経過した。まことに不誠実である。団体交渉は労使協議の基本で、速やかに受けてたつことが法人化以降の当局の責務である。いたずらに時間を待たせたことは、不当労働行為に近く、断固抗議したい。

二つは、この団体交渉の日程提示は、わずか5日前に回答した。これも、4ヶ月も放置しながら直前に日程設定をしてくることは非常識であり、不当である。今回も、執行委員は、時間調整に苦労した。大学側の、この姿勢は一貫している。林業技能補佐員の交渉の場合も、1週間前の提示であった。和歌山や問寒別から急遽日程調整をして来る組合員の苦労をまったく考慮しないものであった。和歌山の組合員には、職務専念義務免除の通知は、出発後に出されるなど、当局の勝手な自己都合ばかりで回答する姿勢を改めるべきである。今回は、事前に時間が多くあったのであり、時間的余裕をもってあらかじめ回答することが可能であった。おごり高ぶっている。反省を求めたい。

三つには、交渉時間を1時間に限定するのは、不当である。切実な条件を抱えている問題について、必要な時間は、労使協議で設定すべきであり、使用者側が一方的に設定すべきではない。国立大学時代とは異なる。労使間の協議ということに、誠実に対応頂きたい。

本日の団体交渉であるが、組合は、6月29日に「団体交渉要求書」を提出している。そのことについて回答願いたい。

●（高杉理事・事務局長）

- | |
|---|
| <p>1. 非正規雇用職員の正規職員への登用制度を拡充すること、
実態にふさわしい受験資格・試験方法、採用後処遇・採用枠にすること
上記の点について、組合と継続的に協議する場を設けること</p> |
|---|

大学として上記の点についてお答えします。大学としては、正規採用で正規職員を配置することが原則である。その場合、統一試験で一般職は採用している。ただし、大学の業務は、複雑化・高度化してきているので、より高い知識や技能を有した専門職も必要になってきている。そのことから、選考採用の導入を現在検討している。これは、公募で行う

予定である。非正規職員は、なるべく必要最低限にしたいが、諸般の事情からやむを得ず配置せざるを得ないのも事実である。

2. 非正規雇用職員の雇用期限撤廃に向けた改善策を採ること
現在の3年の雇用更新期限を当面、5年にすること
継続的雇用が可能な条件を創出すること

この点にお答えします。大学としても、安定した雇用、経験を積んだ人材のプラス面は否定しない。しかし、組織の活力を保持するためには、3年限度をもった有期雇用人材の配置もやむを得ないと考えている。ただし、就業規則にあるように、部局が判断して、3年を超えての雇用が必要とあれば、それを部局長が上申して頂ければ、それを拒むものではない。個別の事情で対応したいと考える。

3. 現行の特例措置（就業規則6条2項）の基準の透明性を高め、当該措置を採りやすい環境を醸成すること

この点についてお答えします。大学としては、先ほども申し上げたように、部局長が判断してその人を必要とする場合、上申してもらい、総長との協議によって延長することが可能であると考えている。必要の根拠については、プロジェクト研究の一員で外せないとか、必要な資格・技能を保持し、すぐには代わりの人材を得られないとか、ケースバイケースである。以上が大学の、組合の要求書への回答です。

○4ヶ月かけての検討がこの程度なのですか。前回から一歩も進んでいない。到底承認できるものではない。

●非正規職員の処遇は採用時の契約が基本である。その例外的適用は、それぞれの方が置かれた状況によって異なる。

○正規、非正規の職員の現状をどのように把握しておられるか伺いたい。労務担当理事として、現状調査をきちんとしているのか。

○具体的な数字を言ってほしい。組合としては、独自の把握をしている。今年の5月1日現在で、正規職員は814人である。非正規職員は、何人いると把握されているか？

●非正規職員はおおよそ4000人くらいである。数え方によって数字が変わるが、RAとかプロジェクト関係を除けばそれくらいかと承知している。ただし、非正規職員が多いことは好ましくないと考えている。

○大学が組合に提示した資料を基礎に計算すると、正規は事務職員が814名、技術職員が1041名、これに対して非正規職員は、5246名である。（*09.5.1現在）

このように多い非正規職員をどう考えているのか。好ましくないというだけでは無責任である。

●大学としては、非正規職種を見直すために、専門職の選考採用の検討を進めている。改善努力をしている。

○3年期限原則になぜこだわるのか。今回は5年ということを要求している。3年期限原則をとりはらう考えはないのか。

●有期雇用の法的原則に従って運用しているので、変えることはできない。先ほども申し上げたように、プロジェクト研究や少数職場など、必要な場合、部局によっては5年に延

長している場合がある。それは、あくまでも個別の場合に応じてである。

○3年を5年に延ばすことで、何らデメリットはない。しかも、その業務が恒常的な内容であり、専門的な職種であり、教員側も必要と考えているときに、なぜ3年で雇止めにするのか。理由を述べてもらいたい。

●さきほどから繰り返し申し上げているように、原則は変えられない。あくまでも個別事情に応じて、部局長の判断で上申書をあげてもらえれば、それについて対処する。

○それでは、お聞きするが、理学部で出されている文書であるが、そこには、就業規則の6条の2についての記述がなく、プロジェクト研究分野のみしか延長を考慮できない記述となっている。これをご存知であるか。こういう文書では、上申も考えられないではないか。各部局の状況を把握されているのか？

●理学部のことは承知していなかった。

○承知していないというのは無責任である。こういうことでは、困る。理学部の是正指導や各部局の調査をするべきと考えるがいかがか。

●理学部のことは承知していなかった。全部局の調査をしたい。

○非正規雇用の職員をこれほどかかえ、現場では、研修をして覚えてもらって、軌道にのって動いていった段階で雇止めをせざるを得ない。こういうことは、人権無視もはなはだしく、経費的にも効率的にも無駄である。中期目標でこういうことは評価していないのか？

●中期計画・中期目標では、非正規職員のことには触れていない。評価もしていない。

○他大学の場合、5年を撤廃させるとか、もっと進んだ事例がある。このことを承知されているか。

●京都大学は、3年と聞いている。北大だけではない。

○それでは答えにならない。大学として、全体の研究・教育力量や調和の取れた大学づくり、教職協働を図っていく上で、すぐれた事例に学ぶ姿勢、独自の判断が必要ではないか。そういうことを考えないのか。

○京都大学でも、非正規職員の3年期限について、学長が再検討すると言っている。

●全国的な事例、他大学についてフラットに調べたい。

○今日はこのままでは帰れない。1人1人の非正規職員の生活や労働の実態をどれほどに知ってものを言っているのか。人間を馬鹿にするんじゃない。なぜ、目的積立金など、財政的に余りながら、こういう問題を解決しようとししないのか。お金が無いわけではないはずだ。

●(課長) 3年を5年ということは原則上あり得ない。雇用時にそれは、承知して契約されているはずなので、問題はない。3年が良いのか、5年が良いのか、7年が良いのかという議論はできない。就業規則に従って行っているだけである。有期契約職員にそれ以上期待感を与える雇用はできない。

○それでは、就業規則を変えるべきだ。改編して条件を改善すべきだ。

○非正規職員は物件費、正規職員は人件費。人間はモノではない。生きて生活を営み、人間らしい生活を望んでいる存在である。大学という理性の府が、物件費としてこうした多くの人を雇用して、規則だからと雇止めをして良いのか。このままでは、官製ワーキングプアの増大に荷担し、年越し派遣村にちかいものが大学にもできることになる。改善す

るつもりはないのか。

○法学部の研究支援の非正規雇用職員です。3年契約職員として応募したが、仕事はずっと続けて行きたいと考え最善の努力をしてきました。仕事の内容も、3年や5年で終わるようなものではありません。教員の先生方も、そういうことを理解されて支持されています。それなのに、どうして機械的に契約期間が来たから雇い止めにするのですか。そのことを訴えたくて今日参加しました。

●物件費として雇う人が多いことは好ましくないとは考えている。ただし、非正規職員がまったく必要ではないとは考えていない。

○**今日の話では、部局長が必要と判断して上申書をあげれば、3年期限の雇用の延長が可能であるということですね。**

●**そうです。**